

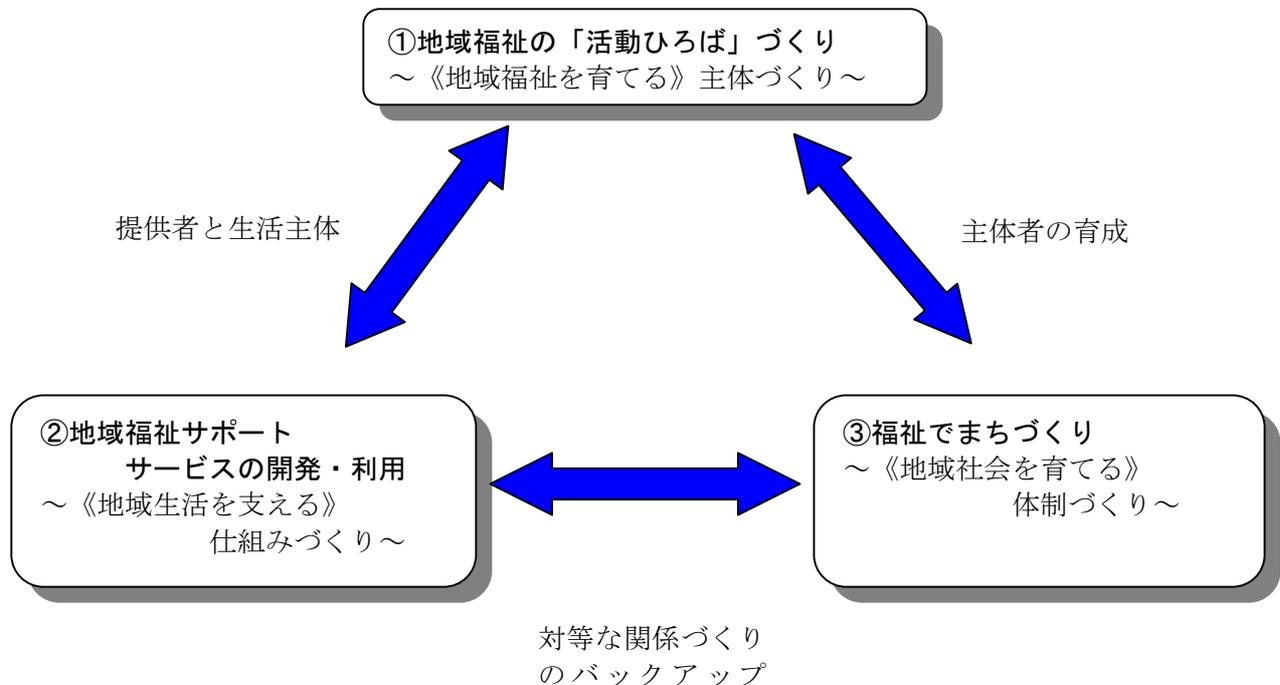
## 第2章 地域福祉の目標と体系

誰もが住み慣れた高浜で、人としての尊厳を持ち、いきいきと安心して暮らし続けられることを願っています。

最近では、住民の福祉に対する意識も高まり、ボランティア活動や企業の社会貢献活動などの福祉活動が盛んになり、高齢者をはじめ障害者や児童にとっても暮らしやすい環境となってきましたが、決して十分とはいえない状況です。

また、福祉のあり方も「やってあげる」から、「本人の尊厳、気持ちを大切にし、本人も参加してみんなで支えあう」という福祉への転換が求められ、サービスの受け手となる当事者やその家族も主体者として、地域一体となって活動していく地域福祉の推進が重要となります。

そこで、地域住民と行政とのパートナーシップのもとに、真の地域福祉の実現を図ることを目標に掲げ、従来の行政主導型の施策ではなく地域住民と行政の協働作業により、地域住民が主体的に参画できるよう、地域福祉を育てる主体づくりとしての「活動ひろばづくり」、地域生活を支える仕組みづくりとしての「地域福祉サポートサービスの開発・利用」、地域社会を育てる体制づくりとしての「福祉でまちづくり」をそれぞれが対等で相互に関係しあう3本の柱として定めます。



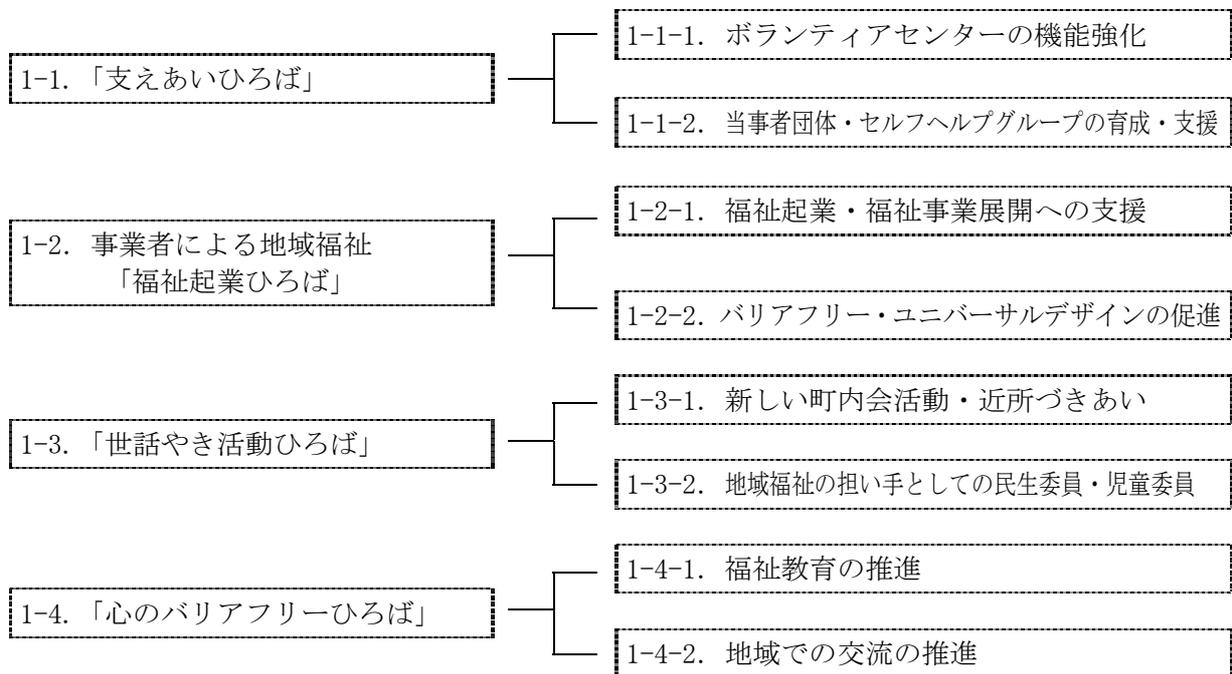
## 1 地域福祉の「活動ひろば」づくり

～《地域福祉を育てる》主体づくり～

福祉が大きく変わろうとしています。家族の支えを大前提に、その限界を超えたときは、行政による措置がとられてきた行政主体の福祉から、介護保険ではサービスを有料で得る受益者負担を介すことで、新たに民間事業者が福祉に参加できることとなり、地域の主体に「民間」が参入しました。また、ノーマライゼーションの理念が浸透し地域福祉への期待が一層高まるなか、平成15年4月から障害者福祉においても措置制度から支援費制度へと転換され、地域福祉の主体が「行政」や「民間」だけでなく、地域住民も含めた社会全体での取り組みが求められるようになりました。

こうした状況のなかで、地域福祉を支えていくためには、それぞれの主体者が積極的に地域福祉活動に取り組むことのできる仕組みづくりが必要です。また、こうした地域福祉の取り組みを新たなビジネスの機会として捉え、福祉ビジネスの創出や、障害者及び高齢者の就労の場の確保・創出に向けた支援も必要です。そして、地域福祉を推進するうえで重要となるのが地域コミュニティの活性化であり、その中心的役割を担うこととなるのが、町内会であり民生委員・児童委員です。さらに忘れてはならないのが、心のバリアを取り除き、お互いを理解しあうことです。

そこで、地域に暮らす人々が、それぞれの立場で多種多様な活動に参加し、互いに支えあい、高浜の地域福祉をみんなで考え育てていく主体となる、地域福祉の「活動ひろば」づくりに努めます。



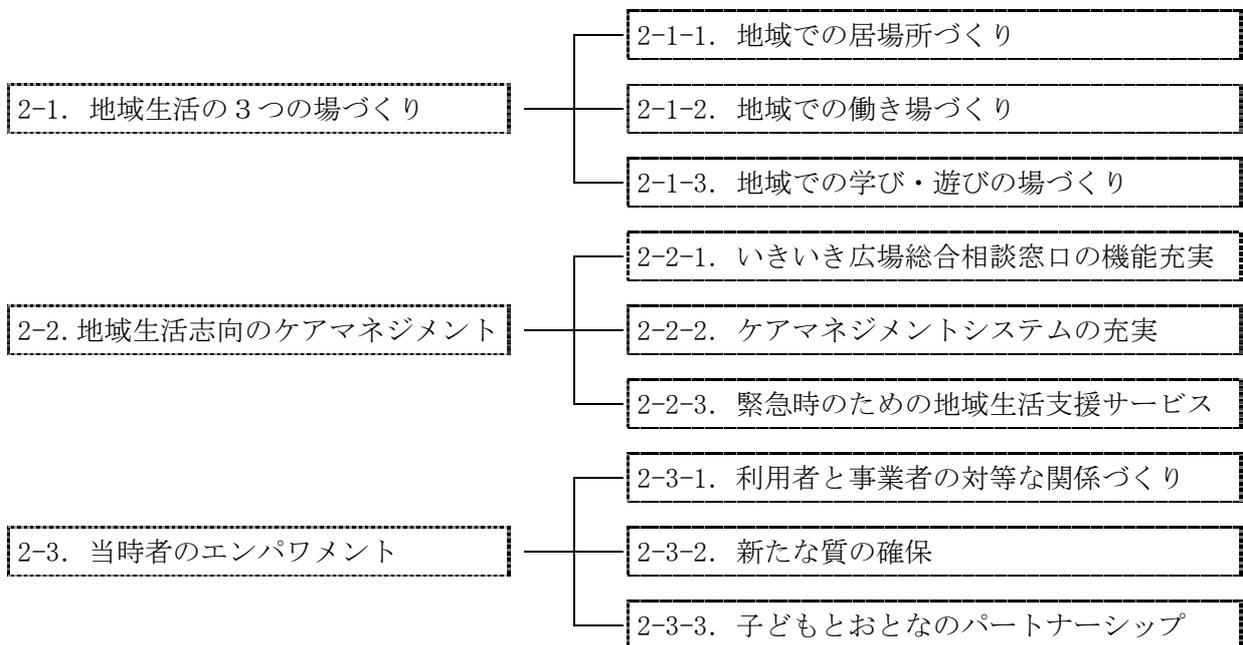
## 2 地域福祉サポートサービスの開発・利用

### ～《地域生活を支える》仕組みづくり～

今、福祉ニーズは施設福祉から在宅福祉へ、さらには、施設でも在宅でもない地域での生活を望む地域福祉へと変化し、長年住み慣れた地域で福祉サービスを利用しながら、できる限り自立した生活を営みたいという要望が高まっています。地域で生活するためには、当事者やその家族が家庭だけに留まらずに、地域へ出て、いきいきと安心して暮らせるための様々な福祉資源が必要であり、その資源を有効に利用できてこそ実現し得るものです。

地域での生活をより豊かなものとするためには、いつでも気軽に身の置ける居心地の良い「居場所」、生活を支えるとともに社会参加の基盤となる「働き場」、そして心を豊かにし自己実現を図る「学び・遊びの場」を確保することが必要です。また、地域で安心した自立生活を続けられるための支援が受けられるようケアマネジメントシステムの充実を図ることも重要であり、常に良質のサービスを受けられる仕組みづくりが必要です。

そこで、福祉サービスを必要とする人が、いきいきと安心して暮らし続けられるよう、地域生活を支える仕組みとなる、地域福祉サポートサービスの開発・利用に努めます。



### 3 福祉でまちづくり

#### ～《地域社会を育てる》体制づくり～

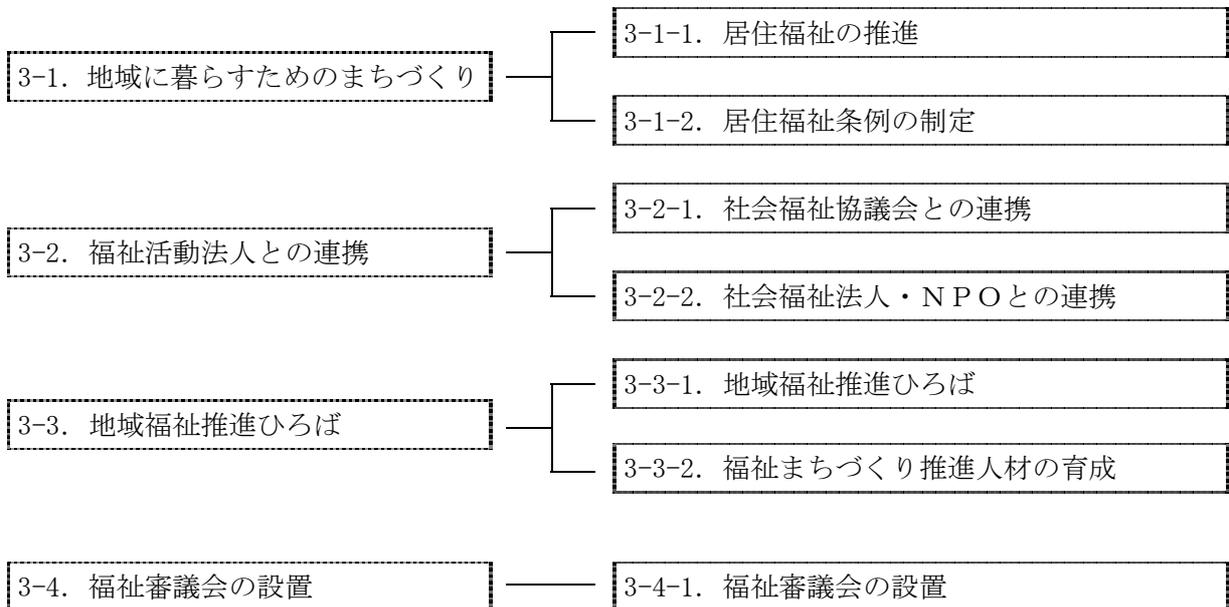
新しいまちづくりが求められています。「自分たちのまちは自分たちでつくる」という住民自治意識の高まりとともに、まちづくりの取り組み方も行政主導型から住民との協働型へと変わりつつあります。

計画策定にあたり、地域福祉をテーマに取り組んできた「168人（ひろば）委員会」の活動は、まさしく『住民不在のまちづくり』から『住民主体のまちづくり』への転換であるとともに、新たなまちづくりへ向けたスタートでした。こうした活動から提案された住民の福祉に対する取り組みを、本市のまちづくりに位置付け、担保することが住民自治の観点からも重要となります。

また、新たな福祉ニーズに対応していくためには、地域福祉の推進役を担う社会福祉協議会との連携を一層深めるとともに、社会福祉法人や新たな活動が期待されるNPOとの連携も重要です。

今後は、住民のまちづくりへの参画を一層推進するために、「168人（ひろば）委員会」の活動を支援し、さらなる住民力の向上を目指した取り組みを進め、また、地域に眠っている優れた人材の発掘や、新たな人材の育成が必要です。

そこで、福祉に対する住民の取り組みを、新たなまちづくりの基本として位置付け、地域社会を育てる体制づくりとなる、福祉でまちづくりを進めていきます。



(体系図)

別ファイル参照